

三重県議会大規模地震対応訓練実施要領（案）

1 目的

令和6年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえ、休会・閉会中に大規模地震等が発生した際の災害対策会議設置までの順序等について、「大規模地震対応マニュアル」に基づき、議員が取るべき行動等について確認することを主な目的とする。

2 実施計画

(1) 日時 令和7年2月6日（木）～2月10日（月）

(2) 対象者 議員、事務局職員

(3) 訓練想定

令和7年2月6日14時頃、三重県南東沖を震源とし、震源の深さ約20km、マグニチュード8.7の南海トラフ地震が発生した。

・津波警報等 千葉県～鹿児島県沿岸（三重県沿岸部含む）：大津波警報
北海道沿岸及び九州沿岸：津波警報

・県内各地の震度

震度7 南伊勢町 志摩市 熊野市 御浜町

震度6強 四日市市 鈴鹿市 鳥羽市 津市 松阪市 多気町

明和町 尾鷲市 紀宝町 大紀町 紀北町 伊勢市

大台町 玉城町 度会町

震度6弱 東員町 桑名市 朝日町 亀山市 いなべ市 川越町

木曾岬町 菰野町 名張市 伊賀市

(4) 実施手順

- ① 休会・閉会中に大規模地震が発生したという想定で、災害対策会議構成員へ事務局からメール等によりその旨連絡する
- ② 災害対策会議構成員は事務局に安否を報告する
- ③ 正副議長は最新の被害状況の把握に努め、災害対策会議の開催に向けて議会の対応策（素案）を検討する。
- ④ 発生から72時間経過後最初の午後1時（2月10日（月））が到来した想定で、災害対策会議を開催する
 - i. 発災時に正副議長は登庁することになっているため、正副議長は議会運営委員会室で、それ以外の構成員は議会運営委員会室またはオンラインにより参加
 - ii. 事務局から最新の被害状況、議員の安否状況等について報告
 - iii. 今後の議事予定、現地調査の実施、全員協議会の開催等について協議し、議長からの講評が終わり次第、訓練終了